

株式会社北野 行動計画

社員が子育てに関わられるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月20日～令和9年10月19日までの5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和4年 10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始